
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◇ 鈴木 茂 孝 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、鈴木茂孝君。

（2番 鈴木茂孝君 登壇）

○2番（鈴木茂孝君） それでは、通告に従いまして壇上より一般質問いたします。

今、時代は大きく変わろうとしています。コロナウイルスによって、人と人との密な接触はできなくなりました。地元でのリモートワークも進み、働き方も変わりつつあります。これからは、密に対して粗である、地方の時代です。今後、町をどのようにしていくか、今の行動が、松崎町の将来を大きく左右すると思います。私が描く町のビジョン、いくつになっても幸せに暮らせる楽しい町へ少しでも近づくよう力を尽くしていきたいと思います。

今回は新型コロナウイルスへの対応について、旧依田邸温泉施設について、地域の農業を守る施策についての3点について質問いたします。

これにて壇上よりの質問を終わります。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員の質問にお答えします。大きな1つ、新型コロナウイルスの対応、そのうちの1つ、コロナウイルスの感染者が出た事業者に対しての休業見舞い金事業が夏の繁忙期に間に合わなかったのはどうしてかというご質問でございます。

回答いたします。新型コロナウイルスの感染者が出た場合の休業見舞金につきましては、7月27日に観光協会から要望書が提出され、町としても事業所を守る観点から必要と判断し、速やかに対応することといたしました。しかしながら、要綱などの整備や制度設計など必要な事務を経た上で執行しなければならず、今回の補正への計上となりました。この夏の繁忙期においては、各事業所の新型コロナ感染防止対策により、新型コロナ感染症罹患者の店舗利用等による休業はなかったわけですが、万が一、休業が出た場合でも本事業の対象となるよう令和2年8月1日以降の休業に遡って適用することとしております。

新型コロナウイルスの2つ目の質問でございます。プレミアム商品券のプレミアム率50%は、どのような課程を経て決定をされたのか、という質問でございます。

お答えします。町では、商工会及び観光協会と定期的な情報交換を行っております。その中で、新型コロナ対策として、町内の消費喚起を促すため、プレミアム商品券の発行が提案されました。以前に実施した商品券のプレミアム率、20%であったことや、各家庭で購入できなかったことなどの反省点を踏まえ、協議した結果、今回の制度とさせていただきます。プレミアム率につきましては、かつてない新型コロナウイルスの影響がリーマンショック以上と言われているため、並大抵のことではいけないと考え、思い切って50%のプレミアム率とさせていただいたところであります。

大きな2つ目でございます。旧依田邸温泉施設について、そのうちの1つ、温泉料金の見直しで、収支は赤字となるが、今後の見通しはどのように考えているのかというご質問でございます。

お答えします。温泉料金の見直しによる減収については、3年程度をかけ、赤字解消に向けた計画を立てさせていただきました。未だかつて誰も経験したことがない新型コロナウイルスによる影響の中で、町内外のお客様に、より多く何度も来ていただくためには、知恵と工夫が必要であります。まずは、大沢、明伏エリアの地域の方々のご理解とご協力あつての愛される施設であることが大切であり、その第一歩としての料金改定とご理解いただきたいと思っております。

依田邸温泉施設の2つ目の質問であります。温泉施設の整備について、計画的に進められていると考えているのか、というご質問でございます。

お答えします。温泉施設の整備につきましては、当初計画しておりました施設の改修が済み、いよいよ営業といった矢先に経年劣化によるボイラー配管の不備、ボイラー自体の破損などに見舞われ苦慮しておる所でございます。経年劣化による故障は予測することが非常に難しく、対処療法的な対応となることはやむを得ないと考えております。また、新型コロナウイルスにより、誘客ができないため営業開始時期を遅らせ、必要と思われる改修を調査し、実施していくことといたしました。

大きな3つ目です。地域の農業を守る施策について、そのうちの1つ、農作物の鳥獣被害と耕作放棄地の増加について、どのような対策をしているのか。2つ目、今後、どのような施策を考えているのか、という質問でございます。

お答えします。農作物の鳥獣被害については、各地区の農業委員や農政委員の皆様にご協力をいただき、毎年、果樹や野菜等の被害調査を実施しています。それによりますと令和元年度の被害額は157万6千円、被害面積は215アールで、他にも報告がなかったり、調査しきれない

ところでの農作物への被害もありますが、全体的には年々増加傾向にあります。

一方、耕作放棄地も増加していて、農地利用状況調査によりますと再生可能な耕作放棄地は平成30年度で81ヘクタールだったものが、令和元年度には76ヘクタールと5ヘクタール減少しましたが、逆に再生困難な荒廃農地は12ヘクタール増加して全体的に耕作放棄地が増えている状況であります。増えた要因としては、人口減少や農業従事者の高齢化による担い手不足などが考えられます。

こうした状況を踏まえ、町では農作物の鳥獣被害対策として防護柵等の設置補助や新たに狩猟免許を取得するため費用の補助、また、猟期以外に猟友会へ有害鳥獣の捕獲をお願いしている所でございます。その他、町民の皆さんに対しても鳥獣被害対策に係るチラシを作って全戸配布し、不要な食物・果樹等の放置や投棄、草刈り等日常の管理に係る注意喚起を促しています。

一方、耕作放棄地対策としては、農地利用意向調査を実施し、農地バンクを活用して担い手の確保に取り組んでおります。また、農地管理の観点から荒れた農地については、現場を確認し、農業委員会から草刈り等の保全管理をお願いする文書を送付しているところであります。しかしながら、町でこのような対策に取り組んできても、なかなか鳥獣被害と耕作放棄地の増加に歯止めがかからないのが現状で、その対応に苦慮しているのが実情であります。

今後の町の取組みですが、鳥獣被害対策は農地だけの問題ではなく、地域と協力した対策が必要と考えております。昨年、門野区と伏倉区において地域における対策について研修会を実施した所ですが、引き続き実施して対策のモデルを作り、それを他の地区に広げていけたらと考えております。

また、耕作放棄地の増加に関しては、担い手不足が一番の問題であり、新たな担い手を確保するためには課題がたくさんありますので、今後とも農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様、関係機関と一緒に、より有効な対策を検討してまいりたいと考えております。

農業に関する3つ目の質問でございます。現在、町営施設まつざき荘は、松崎の米を使用していないが、松崎の米を使う事で町内の耕作放棄地の田んぼを蘇らせることができるのではないかという質問でございます。

お答えします。一般的に、お米の流通については生産農家から農協へ出荷され、入札で価格が決められて卸売業者へと販売され、卸売業者からスーパーやお米屋さんへ販売されて店

頭にお米が並ぶこととなります。ただし、現在は、このような流通以外に農家が農協を通さずにスーパーやお米屋さんへ販売できるなど、農家や農協が自由に販売先を決められることができるようになっており、議員のおっしゃるとおり、伊豆まつぎ荘で松崎のお米を使用すればお米の消費拡大になり、それにより耕作放棄地が復田されて、耕作放棄地の解消の一助につながるかも知れません。しかし、伊豆まつぎ荘で使用するお米の量は年間4トで、仕入れ先や仕入れ量の安定的な確保に加え、品質管理などまだまだ検討すべき課題もあります。町としましては、その点を踏まえた上で関係者と協議しながら今後の対応を考えていきたいと思っております。

以上で鈴木議員に対する回答を終わらせていただきます。

- 2番（鈴木茂孝君） 一問一答でお願いします。
- 議長（藤井 要君） 許可します。
- 2番（鈴木茂孝君） 観光客を迎えるという事は感染の可能性が増加するという事で事業者は感染の危険を感じながらも経営をやっております。観光協会から7月27日に要望書が出たということですが、例えば要綱が間に合わないとか、そういうことあるかもしれませんが、例えばですね、8月1日に遡ってこれを適用するので頑張ってもらいたいとか、そのような話をして、事業者に、この町は事業者を支援しているということ、強く思ってもらいたいということが必要だと思うんですけども、それについてはいかがですか。
- 企画観光課長（深澤準弥君） ご指摘の所でございますけれども、観光協会からの要望を受けて当局の方で、その対応をするという形になりました。今、おっしゃるとおり政策の制度設計や整備については、今、申し上げましたとおり、ちょっと時間がかかるんですけども、ご指摘の通り、現場の方々の心情を考えますと、もう少し丁寧に観光協会と連携をとってですね、不安を払拭できるような、若しくは、その発信をするべきだったと深く反省はしております。今後は、そういったことも含め、まずは、該当の現場の方々の立場にもう少し深く入って、対応ができるような形を進めていければと考えてございます。
- 2番（鈴木茂孝君） ありがとうございます。もう1点ですけども、これは関連ですけども、今回、議案として上程されます、町出身の大学生の支援金っていうのがございます。これはですね、東伊豆町は、5月中旬に表明して、素早く、支給を始めています。子どもを持つ家庭が経済的に厳しかったというのが、子供が、学校が休校してます5月6月頃に、やはり食費であるとか光熱費が多くかかる、そのような事でかなり厳しかったと思われれます。その時に、やはり、今のような支援を表明していれば、非常に助かったなという風な気がし

ます。やはり、この休業補償支援金と同じように、必要とする時期に、やはり、すぐには支給しませんけれども、支給するよというようなことを示すということで、住民の方が安心するというようなことが、あると思うんですけれども、それはどう考えていますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 大学生の支援につきましては、健康福祉課の方で要綱の整備等今進めておりまして、この9月の補正予算の方に計上させていただいている所でございます。確かに、おっしゃる通り、第1波といわれます5月6月頃に支給するのが一番理想かとは思いますが、やはり、支援するための、その財源というのが、なかなか見当たらない所がありまして、今回、国の方で臨時交付金の2次分ということで、かなり大きな金額が交付がされるということが決まりましたので、そうした中で対応しようということで、現在の、この時期になってしまったということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） やはりですね、町としても、町民そして事業者を守るんだという強い決意を持ってもらって、国のお金が出たからではなく、やはり、町の、町民・事業者は自分たちのお金で守ろうというような姿勢を、是非、持って頂きたい。そして、思いやりのある町政をしていただきたい、というふうに思います。

次に、プレミアム商品券について質問いたします。20%ではなかなかこのコロナの難しい時期、厳しいですよってことで50%にしましたということですが、この協議した結果という所がどのように協議したということを教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） 町の方では商工会と観光協会と事務局長レベルと、私ども担当の課長そして担当係長と合わせまして定期的な情報交換をしながらやっておりました。今回のプレミアム商品券の発行につきましては、ここの部分で前回、商品券について各家庭で東日本大震災の時出たプレミアム券ですけれども・・・、色々、買えなかった家庭とかもあったということで、そういったものを現場の商工会の方から色々情報収集したりしながら、どういった形がいいかというようなことを検討していた次第です。最終的には、町長も含めその中で事務局レベルとのパーセンテージを決めるにあたって、協議を町長室で行った形になってございます。

○2番（鈴木茂孝君） 私の聞く所によればですね、50%というのはかなり決まった数字でして、これで行くよというふうにある程度、あまり議論の余地無く、決まったというふう聞いておりますけれども、今後ですね、より透明性があって、そして多くの方の意見を吸い上げることをやっていただきたい。そして、そのような施策をですね、丁寧に作る期間であるとか、若しくは課長会議で施策を十分に練る時間を作る必要があると思いますけれども、その

辺どうお考えでしょうか。町長、お願いします。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員のおっしゃるとおりだと思います。この率については、確かに皆さんと今・・・、企画観光の課長が話しましたけれどもそういった、委員でもって決めていて、私が最終的に50%でいこうじゃないかということになった訳ですけれども・・・、やはり、物事決めるにはね、ある程度、トップダウンというのが無ければ、早く決められないというのがあります。しかし、鈴木議員がおっしゃったように下の方から積み上げてくということも確かに必要です。ですから、そこら辺も加味しながら今後はやって行きたいと思いません。プレミアム率100%という自治体も現れました。これは、率を競争し合っているのでは、私の考えとちょっと違うんですね。何で50%にしたかと言いますとね、100%町がやるということになってしまうと、それは、あんまり、その・・・、なんていうんですか、みんなが、町民全員が、観光業だとか飲食業困ってる、そこに対して、助けようじゃないかというような考えが希薄になってしまうのではないかと私は思ったわけですね。従って50%ということをしたんですけれど、例えば八木山の上の方のおじいちゃんおばあちゃん、門野の上の方のおじいちゃんおばあちゃんたちが、買い物支援タクシーを使って街に来ていただいて、町の飲食業、美味しい料理を食べていただきたい、あるいは、旅館とかね、まつぎ荘とか、そういった所におじいちゃんおばあちゃんも昔のご夫婦だった・・・、今もご夫婦ですけど、昔の時の思い出して、是非二人で泊まっていたきたいと、そういうふうに、自分達も少しでもお金を払っておれば、困った人を助けているよと協力しているよという心情になるのではないかと、それが私は、鈴木議員がおっしゃるように、助け合っていく町作りではないかと、その一助になるのではないかと期待をしているわけです。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） まさに、町長のおっしゃるとおりでございます。プレミアム商品券ですね、8月31日までの購入状況ですけれども、1,222名、そして5000円が1冊ですけれども、7098冊が購入されております。分析しますと4・5・6冊購入の方がほとんどで、購入しない方は1冊も購入していない、ということがあります。購入率ですけれども、42%ということで、まだ半分は売れ残っているという状態です。町民の方に聞きますと、「3万円も使わないよ。」という声とか、逆にですね、「3万円じゃあ足りない。もっと使いたい。」という声もあります。使わないという声にはですね、大型店舗が入ってないから、極端な話をいいますと、商工会に買いに来て「大型店舗が入っていないならいらないよ。」と言って帰ってしまうという例もあるそうでございます。先ほど町長が言われたように、今回のプレミアム券の目的というのは、町内の中小業者を応援しようということですので。購入率が42%と低いとい

うことはこの町内業者を応援しようという目的がきちんと伝わってないからではないかと思
いますけども、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今の購入実績の関係ですけれども、なかなか伸び悩んでいる
というのが現状でございます。なかには、やはり、商工会までなかなか行きにくいとかタイ
ミングがないと言ったような声がありますのでこれにつきましては、ちょっと、商工会の事
務局長と私どもの方で協議をしまして、ちょっと、出向いて、やはり、やるべきではないか
ということもちょっと今検討してございます。その会場についてはある程度、まとめてはさ
せていただきたいなと思うんですけれども、公民館等お借りして、そちらの方にまでいった
上で今言った趣旨の説明も含めた中でもう一度、回覧等させていただいた上で対応していく
ような所存でございますので、またご理解いただければと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 私自身もですね、今まで行ってなかったお店に行って、新しい発見が
あったり、このお店美味しいなっていうのも・・・、新しい発見があったりしますので、是
非、そのようなことをお伝えして、より地域経済が活性されるように、していただきたいと
思ってます。それからですね、もう1点、販売・・・、全部販売できると思わないので、必ず
残りというのが、多分出てくると思います。その場合には補助金もその券を印刷する印刷代
も無駄になってしまうということがございますので、残りを再発売するというような考えは
ございますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） そちらにつきましても、やはり、補助金の関係で今回、余っ
た場合に、やはり返還の義務が生じるケースもございますので、そこについては今おっしゃ
るような形での・・・、確実にそういった形になるかっていうと、まだ今の所、協議段階です
けれども、そういったことも協議のテーブルの上には乗ってきておりますので、是非そうい
ったことで・・・、できるだけ有効に、せっかくいただく交付金ですので、活用していく所存
でございます。

○2番（鈴木茂孝君） そうですね、確か期限が1月28日までで、それから販売しても1ヶ月
しかない、2月28日までに使いなさいということなので、かなり厳しいと思いますけれど
も、その期限が決まってるんですけど、準備してできると思いますので、その辺の検討をお
願い致します。

依田邸温泉の施設について伺います。12月の議会です、私は入浴料が1000円という金
額が今までのかじかの湯の倍の金額であって、高すぎるのではないかという話をいたしました。
その際には千円は、妥当であるという答弁をいただきました。また地元住民の質問状に

対して千円という金額が施設整備費や運営費用、近隣の温泉施設の入浴料の調査を踏まえて、全体の収支の想定を行った上で決定しましたというふうに、5月31日に回答しております。それからわずか3ヶ月で今回上程された温泉料金の改定を考える理由、そして700円という金額を設定した理由を教えてください。

○企画観光課長（深澤準弥君） ご指摘の件ですけれども、まず最初に料金の関係ですけれども、最初その施設利用とかそういったものを含めた中で一番最初に千円を決定した際には、他の施設も整備が済んでいるというような形の見込みがあったということで決めたということです。ただ、今回、先ほどもちょっと質問がありますけれども、施設の整備をするに当たって、入浴施設につきましては、やはり予想だにしない修繕が必要になってきておりまして、プラスコロナというようなことで開業が延期されております。その中で、やはり、せっかく延期するという形の結論が出たわけですので地元も含め、もう一度地域との合意形成を図りながら地元にも愛される施設であるべきという形の方向性に、やはり、変わってきた傾向もございまして、その中で金額の見直しというのが、地元の要望もあった中で、なおかつ施設整備の今の現状を加味しながら金額を変えるに至った所でございます。そちらにつきましては、かじかの湯が500円ということで、先ほどご指摘あったとおり倍では高いだろうと、というような指摘が前にもあったのをそういったものを全て・・・、加味、今回させていただいた上で施設の・・・、新しくなったということでかじかの湯と同じ500円ではなく、せめて、700円という数字をあげさせていただきました。これについては、いろんな条件もありまして、近隣にある山の家さんの料金等もちょっと検討した中で、地域、大沢地域として共存共栄を図るという中で考えた時に、その位の料金設定で、行くべきだというような判断をさせていただいた所でございます。

○2番（鈴木茂孝君） じゃあ、これは前向きな変更であるということで、私も評価したいと思いますが、最終的にですね、町が変更の決断をしたわけで、その責任は当然町長にございます。価格を落とせば収入が減り、町の財政を圧迫する事は間違いありません。今回の収支予測というのは元々赤字ですけれども、今回値段を下げた事によって、さらに赤字額というのが、大きくなっています。町長は三聖苑が赤字施設だから、黒字にするということで道の駅パーク構想を進めてきたと思いますけれども、道の駅パーク構想の中での、この温泉施設の役割であるとか、今後、どのようにして黒字経営に持っていく計画なのかお考えをお願いします。

○企画観光課長（深澤準弥君） ご指摘のとおり温泉料金の見直しによる減収については、金

額が下がります。赤字解消に向けた施策と致しましては、町の施設で経営していく中でその単独での採算という部分も当然必要になって参りますけれども、全体的な大沢地区における誘客、若しくは明伏も含めて、中川エリアのですね、広く人が来てもらうような考え方を持っていて、その中の1つの施設として温泉施設を今回開館していきたいと思っております。今の見込みの中ですと、かじかの湯の数字を参考にしてございます。ただ、今後、コロナのこの状況も含め今、G o T oで東京が除外されている状況も含め、いろんな形で先が読めない状況でございますが、やはり、あの、たくさんの人に来ていただいてその満足をしていただくような施設であり、地域でありたいということを切に願う中での今回の料金の見直し、及び赤字ながらも2年、3年間かけた中で是非、黒字化を目指すといったようなことを関係者、もしくは地域の人たちと手を組んでですね、進めてまいりたいと思っております。

○町長（長嶋精一君） 道の駅パーク構想は、平成29年にできたわけですが、それを、私は引き継いで、やることになったわけですが、これは壮大な構想でありまして、これを一辺にやるということは、不可能なんですね。その中でどれから着手するかと、ということなんですけれども、その着手するその要件としては・・・、お客様がより来ていただくと、あるいは、住民がよく集まるというようなことを重点的にね、やっけて行こうということで、優先順位をつけてやったわけです。それが 三聖苑の直売所構想であったし、そして、今言った温泉であります。そして、何よりも、経営というのは、最初から黒字化するということはなかなか難しいわけでありまして。道の駅三聖苑というのはもう10年近くずっと赤字でありました。それをなんとかしようということで、始まった訳ですが、それに輪をかけて赤字にしては、これは、なんの意味も無いわけです。従って、基礎から当初から、黒字になるというのは、困難ではありますが、必ず、黒字化していきたいというふうに思います。それで、やはり、計画というのはですね。そのとおりに行かない。人生も思い通りの計画でいくということは、ほとんどありえない訳です。その時に、じゃあ、何を、このリスクをカバーするのかというようなことも考えながらね、やってもらいたいと思います。鈴木議員がおっしゃったように最終的な責任は町長にあるというふうにおっしゃいましたけれど、どのような責任を取るかどうかはともかくとして、まさしく、町長が決済したわけですから、町長の責任になることは間違いありません。従って、私も、粉骨砕身、自分のあらゆる能力を使ってですね、お客さんに喜ばれ、それから住民に、皆さんにとっても誇りと思えるような・・・、温泉あるいは道の駅パーク構想にしていきたいとこのように考えております。

○2番（鈴木茂孝君） 道の駅パーク構想ですね、大きな構想がちょっと見えないというの

が、なかなか難しい所だと思いますけれども、その辺も徐々に明らかにしていっていただきたいというふうに思います。

次です。温泉施設の整備ですね、計画的に進められていたと考えられているかということですけども、まず、ですね、この温泉整備計画ですけども、最後までフローチャートというか、計画書というのはいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、ご指摘の通りなんですが、計画としましては、今、今年度ボイラーの関係とか色々、補正等であげさせて頂いております。この9月議会においても、また修繕等を確実にやらせていただくといったようなことを先ほども申し上げました通りで、そこにおいて原則的には今回温泉入浴施設につきましては、最低限、なおかつ、しっかりとした営業が開始できるような準備という形で作っております。今までの工事の経過とかいろんなものを含めた中で今現在では今年度、開館に向けて、しっかりした計画ということでフローチャートまではしっかり作ってございませぬけれども、流れとしては、そこを目指すという形でのものは用意してございます。

○2番（鈴木茂孝君） 今のですけども、それは当初からあったということじゃなくて、課長が変わられてからということでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今年度になりまして、色々、先ほど申し上げました通り、新しい修繕箇所が出てきたこともあったり、コロナの関係で、やはり密を防ぐという中で、休憩所の新たな場所の選定とか、そういったものを、改めて今年度になってから検討しなければいけなくなった形が、出てきたものですから、その中で最終的に、議員の方からも指摘があった通りいつまでこれを・・・、予算を付け続けるんだと、というようなご指摘があったものですから、ひとまずゴールを決めて・・・、バックキャストって方法なんですけれども、そこから今やるべきことを探し出すというようなことを検討している状態で今回の補正予算の計上に至った所でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 昨年ですね、12月、私、議会で質問しまして、5月オープンに向けてホームページとかパンフレット、宣伝をキチンとやるという答弁をいただきました。4ヶ月経ってもですね、今でもまだまだ多くの準備不足の点があります。延期というのはコロナウイルスの影響ということですから、オープンの準備というのは5月には整っていきやいけないという話ですけども、未だに、塀が・・・とか、温泉設備の装置1,200万円ぐらいの追加の工事案件が出されていますけれども、私たちは議会でも、何度もですね、これ以上はもう工事無いですよ、ということを確認して、そして、その度に、まあ、ここまで進んでいた

からしょうが無いですね、ということで、許可を出していたわけですが、なかなかここまで、ずっとですね、いくつもいくつも出てくるというのは、ちょっと想定外というか、思っ
てなかったことです。この議員というのは行政のチェックが、大きな仕事の1つであります
けれども、今、行われている、この計画ですね、まさに、行き当たりばったり、そして計画
性が全くないというふうに申し上げるしかありません。5月のオープンが7月オープンになり
、10月オープンが今度は12月下旬・・・、このように、何回も延期になるという事につい
て、町長は何が原因であるとお考えですか。

○町長（長嶋精一君） 行き当たりばったりというふうにおっしゃいましたけれども、決して
そうではなくてですね、まずコロナが出現したと、コロナショックがあったということ
は、大きな変更の理由であります。そして、地元の方、明伏の方、大沢の方の非常に熱心
なこの依田の庄・温泉をなんとかしたいと・・・、我々もボランティアとして、汗もかく
し、知恵を出すと、我々の意見を聞いてくれというような案が出されました。それは、議
会を通じて、私の方にも来たわけでございます。従って、議会の議員の方々も承知してお
ると思いますけれども、そういう中で、やはり地元の方の考え方というのを無視して、あ
くまでも最後の5月のスタートだと、7月のスタートだということを決めてですね、やる
ということは、どうなのかということも内部で検討いたしまして、やはり思い入れの強い地
元の人たち、そしてこれからも協力するというようなことを、我々は信じて、一緒にやっ
て行くと、いう姿勢を示した方が良くないかと、いうことでこういう形になったわ
けです。そして、もともとが、古い建物であります。だから、何が起きて、何が壊れて、
修繕しなきゃならないという事は、あらかじめわかっているわけですが、これを全体
の依田の庄を買った時もそういう声がたくさんありました。しかし、現実的に、もう取得
したわけでございますので、これをなんとか・・・、先ほど言いました、お客様にも、それ
から住民にも、誇りを持てるような、そういうふうな設備をするためには、やはり、地元
の協力も得てやって行った方がいいなと思ひまして、鈴木議員の方から見ると、まったく
計画性がないなとおっしゃるかもしれませんが、我々としては、精一杯いろんな人
の意見を取り入れてね、やったつもりでございます。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 何が原因と考えているかということで、皆さんが、地元の方が、一
生懸命やってくくださるということが、返事になるのではないと思うんですけども、その
辺、もう一度、いかがですか。

○町長（長嶋精一君） 何が原因ということは、あのいろんな原因があるわけですがけれど

ね、そのうちの1つが、やはり、地元の人たちの考えを聞いてやっていく事の方が、やはり、いいのではないかと、いうふうに思いました。そして、あくまでもコロナというものがあつた。そして、時間的にも無理をしてはいけなと拙速してはいけなということがありました。そういうことであります。

○2番（鈴木茂孝君） 計画がキチンとしていないという話であるかなというふうに私は受け取りますけれども、次にですね、70%が補助される、過疎債という有利なものがありますけれども、この前、大規模な改修で使ったわけですけども、今回ですね、総額1,200万円の追加工事をするわけですが、これは過疎債が使えないということで、当初から計画的にこれも入っている、これも入っているというふうに、拾い上げていけばですね、必ずこれは中に入っていたというふうに思います。町単独で今回は1,200万支出しなければならないということで、町に余計な支出をさせる結果となった事について、どうお考えでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 財政的な面ということでありまして、やはり当初の中でしっかりと計画を入れて、ということは、確かに鈴木議員おっしゃるとおりでございます。まあ、そういった中で、やはり、さっきいったように、経年劣化による故障だとかそういった所は当初でなかなか予測できないという中で、途中で追加してきた整備ということでもありますので、そこの所は当初でしっかり見れなかった、という所の反省・・・、それは当然、我々いたします。けれどもやはりなかなか経年劣化等々の予測は当初の中では非常に難しかったということでもあります。財政負担をなるべく軽減するということは、まさにおっしゃるとおりでございます。

○議長（藤井 要君） 鈴木議員、追加して8分になりますので・・・。

○2番（鈴木茂孝君） はい、お願いします。

町長に申し上げたいと・・・。町長は議会が反対するから事業ができないというふうにお話することもあるかもしれませんが、今回の旧依田邸温泉施設、いい例です。やるという決定はしますが、最後までキチンと詰め切れていない。計画に現実的に無理があつたり、準備がしっかりできていないのに進めようとしたり、根幹となる収支計画見直しがギリギリになって行われたりします。キチンとした根拠を持って計画していないからこのようなことになるんだというふうに私は思います。これまでの道の駅直売所、そして岩科診療所についても同じような事が言えます。議会の反対を受けるのは、しっかりとした計画ができていないからです。今後は、町の行う事業について、しっかりと最後まで検討して、責任感ある町政をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 今までの直売所だとか、あるいは診療所、それとも絡めてこちらの方の本件も、しっかりとした計画がなかったというふうにおっしゃいますが、そういうふうに全部関連づけていうというのは非常に簡単ではありますが、我々としても精一杯、計画を作ってまいりました。そういう中で色んなその議員の方々の考え方はあるでしょうけれども、賛成して下さった方もおるし、反対する方もおるし、またその時の時代というものもあります。背景もあります。しかしながら、私としては、今、鈴木議員がおっしゃったように、もっともっとより精緻な計画というものは作らなきゃいけないなというふうに思ってます。しかし、スタートする時間というの、時というのも大事でありましてね、そのスタートが遅れたために、上げれる利益が上げれなかった、ということもあります。完璧な計画というのは、私自身、過去の経験からもいって、非常に難しいんですね。ですから、私は、80%位の計画でもって、やっぱり実行していくという・・・、そういう態度でないとこれからは難しいのではないかなと思います。しかしながら、鈴木議員のおっしゃったような先ほど言いました・・・、あらゆる面から計画を作り直して・・・、あるいはいろんな人から聞いて、やっていくということが必要だと思います。これから、そういう考え方を、参考にしてね、実行をしていきたいというふうに考えております、以上です。

○2番（鈴木茂孝君） ありがとうございます。それではですね、3番目地域の農業を守る施策について伺います。鳥獣害被害と耕作放棄地の増加ということで、鳥獣害被害は柵を補助していますよという話であるとか、耕作放棄地をですね、地主さんの方へ刈ってほしいというようなお願いを文書でしてるということですがけれども、私も実は、農業やっている中で地域でイノシシがですね、近隣、かなり出ているという話を聞いております。やはり、それがですね、耕作放棄地の中に隠れていて、そこを住処にして、地域の田んぼ、畑を襲っているような形が多くあるんじゃないかなと思ひまして、先日はですね、地主さんをお願いして、その耕作放棄地を刈るということをしたわけですがけれども、やはり、直接ですね、地主さんにお話して、刈らしていただきたいというお話しますと、「大変だから、じゃあ、いくらいくらお前にあげるからこれでやってくれよ。」って方と、「刈ってもいいよ。」というようなことをやれる方といろいろと・・・、なかなか、我々も対応に苦慮するというか、やはり、近所の方が地主ですので、あんまり強く言えない部分もごございます。やはりですね、ここは町の方から、文書だけではなくて、強いというか、指導をいただければと思います。1つ案ですがけれども、空き家バンクが最近増えてるって事が・・・、登録が増えているということがございまして、これはですね、登録したら固定資産税を少し安くするというようなことをし

たということも一因ではないかというふうに聞いております。例えば、耕作放棄地を綺麗にしてあげれば、税金を少し優遇するというようなことも考えていただければなというふうに思ったりもします。これ・・・、来年ですか、景観条例が制定されるということで、これもですね、一緒にこの中に入れてしまうという事も考えられると思うんですけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今、今年度ですね、計画、景観計画の方を今作っております。それを作った後、来年度に向けて景観条例も整備していきたいと考えてございますので、今言った景観の1つとして、耕作放棄地っていうのは、やはり、景観としてはあまり好ましくない状況ではございますので、農業風景とかそういった自然の風景の中に、人の手が入るといったような里山を含めましてですね、景観の1つになりますので、景色だけではなくそこに住まわれる方々の生業というか、生活も含めた中での景観というものを今回の景観計画の中でも意識してございますので、そういった事もちょっと検討していきたいと考えております。

○議長（藤井 要君） 鈴木君、残り1分ですので・・・。

○2番（鈴木茂孝君） 最後ですね、まつぎき荘のお米の話ですけども、4トンということで田んぼにすれば1ヘクタールぐらいではないかと思うんですが、今ですね、直売所ではだいたい300円で販売をしております・・・。1キロ300円で販売しておりますが、そこに町の景観保持費用というふうに考えて、100円をプラスして、400円で町で買い上げると、例えばですね、この・・・、先ほど言われたのは品質管理が難しいようですとかっていう話ですけども、例えばこれはなかなか、個人が持ち込むというのは難しいですから、ある機関、例えば農業振興会などできちんと管理をした上で、例えばですね、食味計っていうのがございまして、その食味が何点以上のもは買取りますよ、というようなシステムを作ったり、そんなことをしてくと、ある程度食味計で、いい点数を取ったお米ということで、お客様にもPRできる。そして、そのお米の代金というのは、農家に支払われます。農家は町内の農家ですので、また地域でお金が循環するというシステムになりますので是非、その辺は検討していただきたいというふうに思います。

時間になりました。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で、鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前12時00分）
